

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

児童生徒の感染が増えています！

今まで以上に感染予防対策の徹底をお願いします！



全国では、感染状況や医療提供体制等を踏まえ、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が一部の地域を除き、9月末まで延長されました。鳥取県内においても変異株（デルタ株）への置き換わりとともに、家庭内感染を含む児童生徒の感染が増えており、今まで以上に危機感を持って対応する必要があります。変異株であっても基本的な感染予防対策は変わりませんが、ウイルスは対策の隙を狙っています。各ご家庭におかれましても、改めて新型コロナウイルス感染症への最大限の注意と基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

また、通院、通勤など生活上必要があるものを除き、県外との往来は、もうしばらくの間、できるだけ控えてください。やむを得ず往来する場合は、厳重な感染予防対策を必ず行ってください。

なお、体調不良の場合は登校を控え、医療機関を受診していただきますようお願いします。

体調悪ければ頑張らないで！

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!

コロナ感染症は生命に影響を及ぼすこともあり、
早期発見・早期治療が大切です。

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう。

コロナ感染を見逃さないためのお願いです。



鳥取県版新型コロナ警報（9月11日現在）

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	8/16～
中部地区	警報	9/5～
西部地区	警報	8/6～

～ 基本的な感染予防対策の徹底を～

- ◎正しいマスク（飛沫感染の防止には、不織布のマスクが最も効果が高いとされる）の着用、密閉・密集・密接のそれぞれを回避し、感染予防対策を徹底しましょう。（マスクの着用については、運動時や息苦しさ・体調不良を感じた際は適宜外し、こまめな水分補給や休憩をとるなど熱中症対策を優先すること。）
- ◎外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など流水と石けんでこまめに丁寧に手洗いをしましょう。
- ◎給食（昼食）時は机を向かい合わせにせず、十分な間隔（1m以上）を空けるなど対応しましょう。また、食事中は黙食とし、会話の際はマスクを着用しましょう。
- ◎教室等のこまめな換気を実施しましょう。（できる限り2方向のドアや窓を同時に開けること。）
- ◎特に多くの人が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、PC用マウスやキーボード、タブレットの画面）は1日1回程度、アルコール消毒液等を含んだ布で拭きとりましょう。
- ◎ワクチン接種後も同様の感染予防対策を継続しましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡（検査結果の報告を含む）をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。



受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) (ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区 (電話) 0857-22-8111	中部地区 (電話) 0858-23-3135	西部地区 (電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどの心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日 8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日 8:30～17:15)